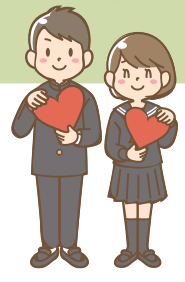




岡山県内における
市町村社会福祉協議会の

福祉教育取組事例集



CONTENTS

はじめに 1

【岡山県内市町村社会福祉協議会による福祉教育取組事例のご紹介】

- 動画で学ぶ 車いす利用者の日常 3
(倉敷市社会福祉協議会)
- 社会モデルの視点を取り入れた学校向け福祉教育の第一歩 5
(新見市社会福祉協議会)
- 福祉施設と連携し、対話型を取り入れた福祉教育実践 7
(早島町社会福祉協議会)
- ～美咲流～福祉教育プログラム「地域版・学校版」 9
(美咲町社会福祉協議会)
- Happy! 円城 ～地域住民と考える地域共生社会の実現に向けて必要なこと～ 11
(吉備中央町社会福祉協議会)
- 学校の要望に社協のアイデアを加えるオーダーメイドな「ふ・く・し」教育 12
(吉備中央町社会福祉協議会)

福祉についての学び合いを進めるための10の視点 14

～ はじめに ～ 事例集の作成にあたって



県社協における福祉教育の歩み

岡山県内の市町村社協では、長年、「福祉教育」として学校に出向いて、車椅子やアイマスク体験を行ういわゆる「出前福祉講座」を実施してきました。一方で、担当職員からは、「学校数が多く、こなすだけになっていて学びの場になっていない」や「内容がマンネリ化しているが、見直しもできておらず自信を持って伝えることができていない」などの声があり、本会では、平成30年から県内の社協職員、県教育委員会、福祉教育に関わるNPO関係者などを対象とし、「福祉教育のあり方検討会」を開催いたしました。

議論の中では、「体験が目的になっていて、なぜ体験を提供するのかという視点が抜けている」や「何を目的にしているのか、学校とのすり合わせができていない」などの課題が挙がりました。また、その中で、体験の提供だけに終わっており、事前の学習やふりかえりの時間が確保できていないという状況も課題として見えてきました。

これらの見えてきた課題に対して、社協だけでなく、教育機関・福祉施設・NPO（まちづくり、医療、文化等）等の多様な機関が協働し取り組んでいくことが必要であると考え、令和2年度から令和4年度に、多機関協働による福祉教育プログラム企画支援事業や福祉教育セミナー等を実施し、既存の福祉教育プログラムの見直しや、新たな福祉教育プログラムの開発を行うなど、効果的な実践となるよう取組を進めてきました。



「福祉教育のあり方検討会」の様子



子どもたちの「共に生きる力」を育むために

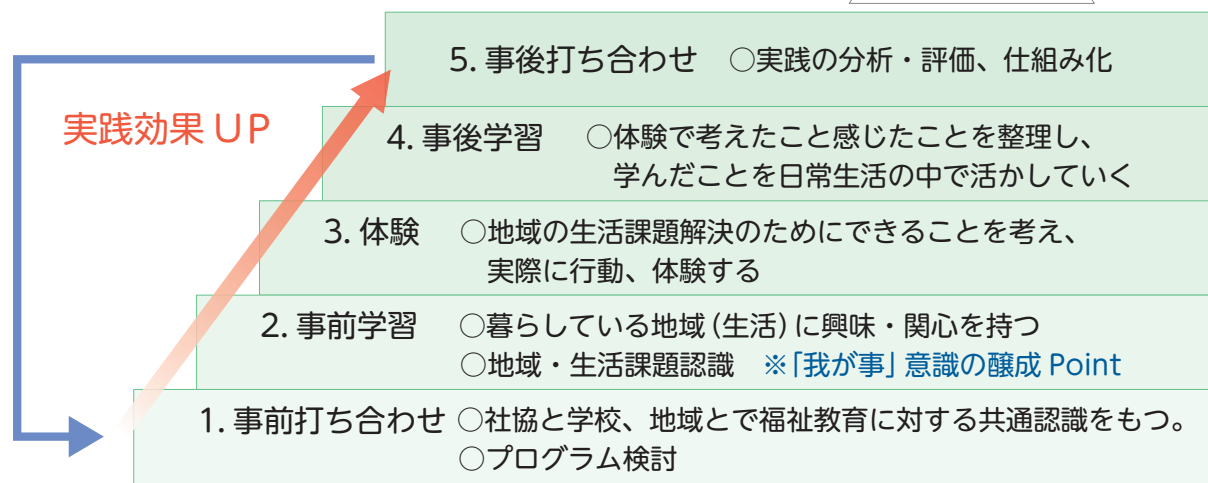
地域のニーズや生活課題が多様化してきている中、本会では市町村社協と共に、将来、子どもたちが自ら地域の課題に気づき、課題解決に取り組む力を育ていけるよう多様な機関と協働し、学校だけで完結しない福祉教育（地域へとつなげる）の機会を創出するように努めてきました。

取組みの中では、既存の福祉教育の見直しを丁寧に行っていくことで、地域の特性に応じた福祉教育プログラムを企画・実施していく社協が増えていきました。また、協働相手との打ち合わせの時間を十分に設けたり、①事前打ち合わせ ②事前学習 ③体験 ④事後学習 ⑤事後打ち合わせの学びを深めるプロセスを大切にしたり、当事者との出会いを大事にして取り組む社協が増えていていると感じています。

プログラム企画時には、協働相手との打ち合わせを行い、この取組を通じて実現したい「子どもたちの変化」を確認し、目的やねらい等の共通認識を図っていくことが重要になります。また、事前学習で、子どもたちに、「自身の暮らしている地域」や「そこに住む人」に興味・関心を持ってもらうきっかけをつくることは、子どもたちの主体性を活かした体験へとつながります。体験では、地域の生活課題解決のためにできることを考えながら実際に行動していきます。そしてその後、事後学習を行い、個人で感じたことや学んだことを日常生活の中に落とし込み、地域全体のものとして考えていくプロセスが大切になります。また、事後打ち合わせで、取組の分析・評価を行うことは、今後さらに効果的な福祉教育の展開につながることを期待されます。



【実践プロセス】

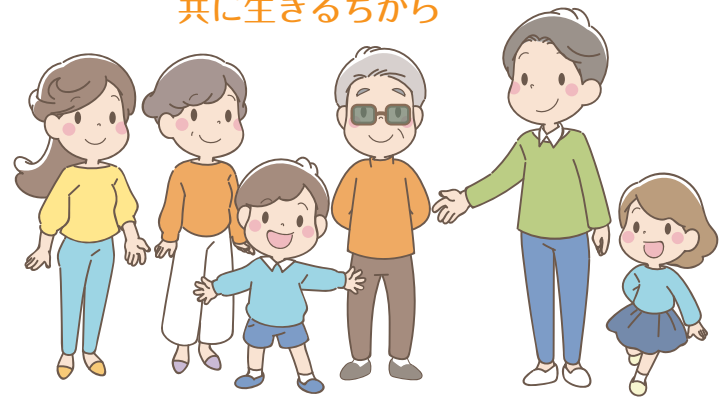


しかし、福祉教育を実施する際に、協力校がなかなか見つからなかったり、教員の方とのスケジュールが合わず打ち合わせや企画の実施ができなかったりするなど、教育機関と連携に悩みを抱える場面もありました。また、教員の方からは、「社協が出前福祉講座に来ていることを知らなかった」、「これまでどこに相談していいかわからなかった」などの意見もあり、社協の存在や機能についてあまり知られていないことや、社協と学校で十分に意思疎通ができていないということが課題として考えられます。

地域共生社会の実現に向け、子どもたちの「学びたい、もっと知りたい」という気持ちを具体的な行動につなげていくためには、日常生活場面において感じた地域福祉課題に対する気づきや他者と共有できる機会を増やし、個人の意識から地域の意識へと高めていくことが必要になります。

本冊子では、多機関協働による福祉教育プログラム企画支援事業を活用し、学校、地域において新たな福祉教育のプログラム展開をしてきた市町村社協の取組をまとめております。また、14ページには、令和3年度本会主催の「多機関協働による福祉教育プログラム企画支援事業 振り返り会」の参加者と共に実施した、ワークショップをもとに作成した『福祉についての学び合いを進めるための10の視点』を掲載しております。今後、福祉教育を推進する実践の参考としてご活用いただけますと幸いです。

共に生きるちから



主 催： 倉敷市社会福祉協議会
 実 施 年 度： 令和2年度～令和3年度
 テ ー マ： 学校における福祉教育実践
 対 象 者： 小学生
 協力・協働者： 藤原 智貴 氏 (アダプティブサーファー)、
 株式会社アークリード 岩田 成矢 氏 (アドバイザー)、
 県社協

令和4年4月時点

倉敷市の概要

人 口：472,280 人
 世 帯 数：216,756 世帯
 高齢化率：27.8%
 小学校数：63 校
 中学校数：26 校



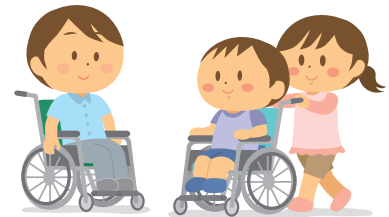
取組に至った背景

出前福祉講座の依頼数が多いため、すべての講座において当事者と一緒に出向くことが難しく、福祉教育の本質が伝えきれていないといった状況がありました。また、講座の時間も短く、事前学習や事後学習などを行うことも難しく、体験のみの内容で終わってしまい…という状況がありました。



実践の目的・ねらい

小学校から依頼の多い車いす体験講座に、当事者の方が行くことができなくても当事者の想いを受講生に伝えることができる動画・ワークシートを作成し、体験で得た知識や経験を深められることを目的に実施します。



活動内容

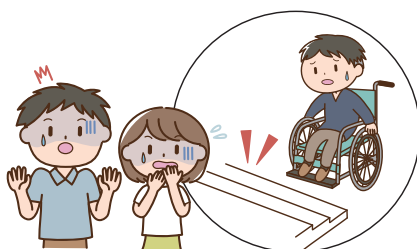
①福祉教育の見直し

現在の出前福祉講座について、福祉教育担当者以外の社協職員も一緒に見直しを行い、今後の倉敷市社協の福祉教育のあり方について考えていきました。

アドバイザーの方も交えて見直しを行ったことで、客観的な視点でプログラムの見直しを行っていくことができ、これまでの出前福祉講座では、体験することを目的とした内容になっていたことや、当事者不在の講座で子どもたちに福祉を身近に感じてもらうプログラムになっていなかったことなど、新たな気づきを得ることができました。



既存の福祉教育プログラムについて見直しを行っている様子



②動画を作成

すべての小学校に当事者の方と出向くことは難しいので、当事者の方が動画の中で、普段生活しているようなことに困っているのか、小学生に向けたメッセージなどを伝える動画を作成しました。

当事者の方の小学生の頃のエピソードや倉敷市に住んでいて感じていることなどを、わかりやすくお話をさせていただきました。

③ワークシートを作成

福祉教育に関する時間が取りにくい場合でも、事前・事後学習をすることができるよう、動画を見ながら活用することができるワークシートを作成しました。



動画撮影を行なっている様子



活動の効果

作成した動画・ワークシートは、新型コロナウイルス感染拡大防止の蔓延防止措置が発出されたため、学校で実際に活用することはできなかったのですが、今回、動画やワークシートなどのツールを作成し、プログラムを考えることができたことは、倉敷市にとって一つの成果であるかと感じます。今後は、少しずつ小学校と連携をしながら、モデル的な取組ができるようにプログラムを考えていきたいと思います。



工夫した点

小学生に障がい者の方を身近に感じてもらえるよう、同じ地域に住み、障がいがありながらもアダプティブサーファーとして活躍している当事者の方に協力をしていただきました。



今後の展望

今後は、これまでの取組においてのつながりを活かし、プラットフォームの構築を目指す中で、すべての人が自ら地域の福祉課題について考えてもらえるよう、出前講座だけではなく、地域における福祉教育の展開にも取り組んでいきたいと思います。また、動画を撮影の前後に、専門家など確認や意見を聞くなどして、内容についての精査がきちんとできていなかったため、様々な方面から確認していくことが必要であったと思います。



【KEY WORD】アダプティブサーフィンとは

アダプティブ (adaptive) は、適応性のある、適応可能な etc. の意味で訳されます。アダプティブサーフィンとは、それぞれの障害個性によって、ライディングを工夫して行うサーフィンのことです。義足をつけて立って乗る方、膝立ちで乗る方、座って乗ってパドルを使う方、うつ伏せで乗る方、サポートを受けて行う方など、また、視覚障害のクラスもあります。

参考文献：より良い社会を目指すメディア HIFUMIYO TIMES, 『アダプティブサーフィン』って、知っていますか?, 2017

主 催：新見市社会福祉協議会
 実施年度：令和3年度
 テーマ：学校における福祉教育実践
 対象者：矢神小学校生徒、新見南中学校生徒
 協力・協働者：矢神小学校教員、新見南中学校教員、
 モジョコンサルティング合同会社 長浜 洋二 氏（アドバイザー）、
 シチズンシップ共育企画 川中 大輔 氏（アドバイザー）、
 県社協

令和4年4月時点

新見市の概要

人 口	：27,520 人
世 帯 数	：12,630 世帯
高齢化率	：42.7%
小学校数	：17 校
中学校数	：5 校



取組に至った背景

学校における福祉教育が体験重視の内容となっており、高齢者・障がい者理解については、一定の成果はあるものの、社会モデル(※)の視点を取り入れた福祉教育を十分に提供できていないという課題がありました。



実践の目的・ねらい

既存プログラムの見直しを行い、社会モデルの視点を取り入れたプログラムについて考える。



活動内容

*既存のプログラムの見直し

- ・既存の出前福祉講座について、アドバイザーの方からご助言等をいただきながら見直しを行っていきましました。
- ・見直しを行っていく中で、以下3つのキーワードが挙がり、課題整理ができました。
 - ①ストレングスの視点：
その人の持つ「強み」と「課題」、様々な人の「違い」と「同じ」に着目すること
 - ②環境因子の視点：
生活のしづらさは、障がい者本人の問題ではなく、社会のバリア(障壁)によって作り出される地域社会全体の問題であること
 - ③対話型のプログラム：
一方的に教え説くのではなく、児童・生徒が主体的に学びや気づきを得られるよう問いかけ、考えるきっかけを作ること

⇒これらの学びを踏まえ、①矢神小学校と②新見南中学校でそれぞれモデル的に実施をしました。

*学校と事前打ち合わせ

出前講座の依頼内容が指導計画のどの部分にあたるのか、また、児童・生徒にどのような学びをさせたいか等を確認し、講座の内容等を担当教諭や協力者と事前に打ち合わせを行いました。

【KEY WORD】社会モデルとは

「社会モデル」とは、学校や職場、街のつくり、慣習や制度、文化、情報など、どれをとっても健常者を基準にしたものであり、そうした社会のあり方こそが障害者に不利を強いているという考え方のことです。

参考文献:「障害者問題を扱う人権啓発」再考—「個人-社会モデル」「障害者役割」を手がかりとして—(松波めぐみ、『部落解放研究』151号 2003年(平成15年))

①矢神小学校：車いす体験講座

事前に当事者の方へ普段の暮らし方や工夫していることなど、質問時間や自由に交流時間を設けました。そしてその後、事前学習で学んだ内容を踏まえ、実際に車いすで「まち探検」を行いました。体験後の振り返りにおいては、事前学習、体験で感じたことや学んだことを児童同士でしっかり話ができる時間を取り入れました。



車いすでバリアフリースイールを利用している様子



車いす体験の様子

②新見南中学校：ワークショップ

動画資料を用いて障がいや多様性の理解を目的としたワークを行い、障がい者が暮らしやすい地域にするために個人でできること、学校や地域でできることについて考えました。



新見南中学校においてワークショップをしている様子

活動の効果

①矢神小学校

事前学習で、当事者の方への質問時間や交流時間を設けていたため、その後のまち探検では、当事者の立場にたって考えることができ、子どもたちに新たな気づきを促すことができました。

②新見南中学校

対象が中学1年生であったため、テーマ設定が少し難しいように思いましたが、動画資料の視覚効果により生徒の気づきや学びを促し、障がいについての理解を深めることができました。

*社協内における気づき

学校における福祉学習の目標設定を協議する中で、新見市社協がすでに行っている地域福祉事業が福祉教育であることを再認識しました。そして、学校における福祉教育やその他の社協事業を地域住民のライフステージごとに整理を行うことで、福祉教育＝学校における福祉学習という認識から、様々な事業を通して総合的に福祉教育を推進していることを社協内で共有することができました。

工夫した点

- ・車いすで「まち探検」を行った際には、事前に当事者の方から地域の中で、どの場所でのどのようなことに困っているかを聞いていたことで、より地域課題に目を向ける機会をつくることができました。
- ・障がいだけに視点を当てるのではなく、環境因子（様々な要因や取り巻く環境）にも目を向けられるような社会モデルの視点を取り入れた福祉教育を意識して行いました。



車いすでまち探検をしている様子

今後の展望

既存プログラムによる成果や課題、社会情勢の変化や教育指導要領の改訂等を踏まえ、都度更新しながらそれぞれの世代に向けて福祉教育に取り組んでいきたいと思ひます。また、上記の社協内における気づきから、他事業との整合性を図りながら福祉教育を推進していきたいと思ひます。

主 催： 早島町社会福祉協議会
 実施年度： 令和4年度
 テー マ： 地域における福祉教育実践
 対 象 者： 早島町内の中学生・保護者・地域住民
 協力・協働者： 早島中学校、
 生活介護事業所ぬかつくるとこ、
 株式会社ぬか 中野 厚志 氏（アドバイザー）、
 県社協

令和4年4月時点	
早島町の概要	
人 口	12,665 人
世 帯 数	5,129 世帯
高齢化率	27.2%
小学校数	1 校
中学校数	1 校



取組に至った背景

これまで早島町社協では、出前福祉講座など小学生を対象とした福祉教育を中心に行ってきたため、中学生や保護者の方などに向けて福祉教育を実施する機会があまりありませんでした。また、小学校で行う車いす体験や障がい者の疑似体験などの多くは、小学生にとって、普段の日常生活との関係が理解しにくい内容であったり、学びのスタイルが受け身（伝達型）になっていたりするなど、子どもたちが自ら福祉に関心を持って、主体的に取り組む場に展開する力が弱い現状がありました。



実践の目的・ねらい

子どもを対象とした学習だけでなく、その保護者を巻き込んだ福祉教育プログラムを実施することで、これまで福祉とつながりのなかった中学生以上の世代と社協の接点を増やしていきたいと考えています。また、地域の福祉的な課題と地続きにある学習活動に展開できるよう、世代に応じた福祉教育プログラムを作成し、地域福祉活動参画におけるファーストステップへとつなげていきたいと考えています。



「生活介護事業所ぬかつくるとこ」を見学している様子



活動内容

今回は、早島町内にある生活介護事業所「ぬかつくるとこ（以下、ぬか）」と協働し、福祉教育プログラムの作成・実践を行いました。当日は4名（中学生1名・保護者2名・教員1名）の方が参加され、事前学習・体験・事後学習の流れをセットに、「ふだんのくらしのしあわせ（以下、ふくし）」について当事者の方と交流をしながら考えていきました。

*事前打ち合わせ

早島町社協の福祉教育の取組や、今回のプログラム実施における目的を協働相手の方と共有し、整理していきました。

*事前学習

早島町内におけるふくし（高齢者のふだんのくらしのしあわせとは、障がい者のふだんのくらしのしあわせとは、自分たちのふだんのくらしのしあわせとは）に関して、参加者同士で意見を交換しながら考えていきました。



事前学習の様子

*体験

はじめは施設見学のみと考えていましたが、ぬかさんから「施設見学だけでなく、ぬかで開催しているイベントと一緒に参加してはどうか」とお声掛けいただき、ぬかびとさん（利用者）それぞれの特技・好きなことを活かした体験メニューの提案を受け、プログラムを実施しました。

*体験したプログラム

- ①ぬかるみ商店：「ぬか」でぬかびとさんによって制作された工作物を実際に手に取り鑑賞しました。
- ②とだのみ / 戸田書院：戸田さん（ぬかびとさん）が営む戸田書院で「とだみくじに」にまつわるエピソードの紹介、戸田さんとの交流を行いました。
- ③しょうへいくんのプラパン工場：プラパンを使った工作を得意とするぬかびとさんと一緒に交流を行いました。
- ④イドノウエ：ぬか企画の展覧会スペースにぬかびとさんが作った作品を参加者の方が協力して展示をしました。



体験プログラム①：「ぬかるみ商店」でぬかびと（利用者）さんが作った作品を見ている様子

*事後学習

事前学習の際に質問した内容を改めて参加者の方に質問し、体験前後の変化を見ながら、振り返りを行っていきました。また、参加者の方との対話に重きを置き、学びを深めていく対話型の福祉教育を意識して行いました。



活動の効果

障がい者のイメージについて、プログラム実施前では、「怖い」、「よくわからない」、「大変そう」との声が多く挙がっていましたが、体験後では、「居心地が良い」、「やさしい」、「おもしろい」などの声が挙がり、障がい者の方に対するネガティブなイメージがポジティブなイメージへ変化した様子が見られました。対話型の福祉教育では、正解がないゆえに、考えることに難しさもありますが、他の方々の考えや意見を聞いていく中で、新たな発見や気づきもたくさんあったかと思えます。



体験プログラム②：「とだのみ」でぬかびとさんと交流している様子



工夫した点／キーワード

- ・地域の福祉施設と連携
- ・一方的な講義形式ではなく、双方の考えを会話で共有しながら学びを深めていくアクティブラーニングの手法（対話型）を取り入れた福祉教育実践を行いました。



今後の展望

今回は、これまでにない新しい福祉教育の取組で、模索しながらの実施となりましたが、今後は、これまでの成果や課題を踏まえながら、夏のボランティア体験事業など、他の社協事業とも連携し、継続して地域で福祉教育を展開していけるよう努力してきたいと思えます。また、ファシリテーションスキルや場の雰囲気づくりなど改善すべき点や課題もありますが、今回できたつながりやネットワークを大切にしながら早島町社協として、少しずつステップアップしてきたいと思えます。

主 催： 美咲町社会福祉協議会
 実 施 年 度： 令和3年度
 テ ー マ： 学校における福祉教育実践
 対 象 者： 美咲中央小学校 4年生
 協力・協働者： 当事者

肢体不自由について：藤本 満春 氏、
 聴覚障害について：山本 修 氏、山本 千枝子 氏、
 認知症について：南劇団、地域包括支援センター、
 視覚障害者について：NPO法人チーム響き 阿部 磨呂 氏(アドバイザー)、
 県社協

令和4年4月時点

美咲町の概要

人 口：13,417人
 世 帯 数：6,046世帯
 高齢化率：41.2%
 小学校数：5校
 中学校数：3校



取組に至った背景

総合的な学習の時間等において、小・中学校で、福祉体験教室の依頼が入り、車いす体験、アイマスク体験、高齢者疑似体験、認知症等について、学校で福祉を体験する機会をつくる際に、指定校を中心とした学校の取組になっていることや、学んだことを日常生活の中で活かしていき、いないことが課題です。



実践の目的・ねらい

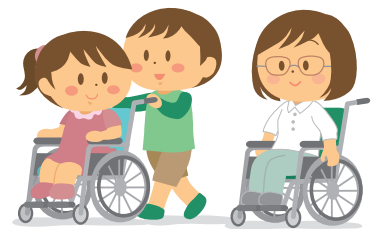
福祉教育プログラムづくりをはじめ、子どもたちが「地域でともに生き、ともに学びあい、ともに育ちあう」の意識を育むために、教育現場の実情を把握し、当事者・家族の団体や地域住民・団体、行政等と連携することで、福祉教育を展開する仕組みを構築し、推進していく必要があると考えています。また、本会事業とのコラボを視野に入れた福祉教育を推進していきたいと考えています。



活動内容

複数のゲストティーチャーの方に協力をしていただき、

- ①認知症サポーター養成講座
- ②肢体不自由
- ③聴覚障がい
- ④視覚障がい の全部で4つのプログラムを実施しました。



当事者の方と一緒に車いすバスケットを体験している様子



当事者の方と一緒に手話を体験している様子

～具体的な取組事例～

「視覚障がいテーマとした福祉教育」

事前打ち合わせ：

福祉教育プログラムの作成にあたって、学校、当事者、社協とで事前打ち合わせをしっかりと行いました。

体験：グラウンドソフトボール

視覚障がいがあってもできるグラウンドソフトボールを子どもたちもアイマスクをして実際に体験をしました。また、体験を通して当事者の方と交流を行い、視覚障がいについて理解を深めていきました。

事後学習：ゲストティーチャーのお話を聞いてみよう！

視覚障がいがあっても工夫をして、障がいと上手く付き合い、楽しみながら生活していることをお話してくださいました。また、障がいだけでなく、人の違いや個性などを感じやすくなってくる年齢である4年生の子どもたちに向けて、友達とのかかわり方やもし同じクラスに障がいの友達がいたらどのようなことに気を付けたら良いかなどについても皆で考えていきました。

*福祉教育プログラム集を作成

美咲町社協の福祉教育プログラム集を作成しました。

今後は、福祉教育を考える会も開催し、より対象者や当事者の声も反映した内容にしていきたいと考えています。



当事者の方と一緒にグラウンドソフトボールを体験している様子



ゲストティーチャーの話を聞いている様子



美咲町福祉教育プログラム冊子

工夫した点

すべてのプログラムに当事者の方と一緒に参加し、取り組みました。

活動の効果

美咲町で視覚障がいについての福祉教育は、初めての実践でした。従来であればアイマスク体験・点字体験などを取り入れ、表面的な福祉教育にしかなくなっていたと思うのですが、当事者の方との交流を通して、障がいがあっても工夫をして障がいと上手く付き合い、楽しみながら生活していることを知る機会となり、生徒だけでなく、先生にも印象に残る講座となりました。

今後に向けての課題、その課題に対する取り組み

今後は、地域に根付いた福祉教育を実践していくために、福祉教育を考える会を中心に、美咲町らしい福祉教育プログラムを作成していきたいと考えています。

※福祉教育を考える会のメンバー

肢体不自由当事者、聴覚障がい当事者、視覚障がい当事者、小学校4年生担任、学校支援ボランティア、主任児童委員、ボランティア団体、美咲町障がい者ネットワーク、美作大学、川崎医療福祉大学等

主 催： 吉備中央町社会福祉協議会
 実 施 年 度： 令和2年度
 テ ー マ： 地域における福祉教育実践
 対 象 者： 円城放課後児童クラブ生徒
 協力・協働者： 学校協働活動推進員、放課後児童クラブ、ももカフェ、
 円城総合福祉センター、地元の農家さん、酪農家さん、
 有害鳥獣の会、円城小学校5年生と先生、
 NPO法人チーム響き 阿部 磨呂 氏（アドバイザー）、県社協

令和4年4月時点

吉備中央町の概要

人 口：10,577人
 世 帯 数：5,163世帯
 高齢化率：42.4%
 小学校数：9校
 中学校数：1校



取組に至った背景

小学校等からの依頼により実施している福祉教育が個人モデルの理解につながっており、本来、伝えたい意図などが伝わっていない状況にありました。また、体験メインの講座になりがちであり、子どもたちからの感想も体験に対するもの（楽しかった・毎日この状態ではかわいそう等）が多く、ネガティブな印象だけを与えてしまっているように感じていました。



実践の目的・ねらい

子どもたちと年齢的に近い当事者の方と交流をすることで、当事者についてポジティブな印象が持てるようになり、地域内外で暮らしづらさを感じている方に対して、何らかのアクションが起こせるようになることを期待します。



活動内容

①事前打ち合わせ

協働相手と企画の段階から打ち合わせを行い、共通認識を図りました。

②事前学習

当事者の方に来ていただき、「ふだんのくらしのしあわせ」についてミニゲームなどを交えながら考えを深めていき、体験に向けて交流をしました。

③体験

当事者の方を交えて、吉備中央町ならではの下記①～③の体験を行いました。



①子どもたちからのおもてなし

→地域の特産品を使って
アイマスクをしながら調理体験



②白杖を使って まちあるき

→白杖体験で、視覚障がい者の
日常を知る。



③グラウンドソフトボール

→視覚障がいがあってもできるスポーツ
を知ってもらう。

④事後学習

当事者の方との出会いはどうだったか、体験中はどんな発見があったかについて、皆で振り返りを行いました。

活動の効果

体験中心の福祉教育プログラムから、事前学習・体験・事後学習というプロセスを変えたことで、参加者の学びを深めることができました。

また、阿部さんという、一人の人を好きになり、阿部さんと楽しく交流をするために、自分たちがどんなことをすればよいのかを考えて行動ができました。また、子どもだけでなく、周りにいた大人も一緒に福祉について考えることができていました。

工夫した点

- ・放課後児童クラブと連携したことで、プログラムの内容に自由度が高く、柔軟にプログラムを作成していくことができました。
- ・当事者との体験交流の際には、子どもたちの興味を湧くものをテーマとしてプログラムを作成したため、当事者の方と楽しく遊ぶためにはどうしたらよいか、子どもたちなりに考えながら取り組んでいくことができました。

吉備中央町

学校の要望に社協のアイデアを加えるオーダーメイドな「ふ・く・し」教育

主 催： 吉備中央町社会福祉協議会
実 施 年 度： 令和3年度
テ ー マ： 地域における福祉教育実践
対 象 者： 津賀小学校4年生
協力・協働者： 津賀小学校4年担任、県社協



取組に至った背景

小学校への出前福祉講座については、単発講座の時間内では、学習—体験—振り返りの一連のプロセスを十分にも入れ込めておらず、体験メインの講座になりがちな現状がありました。また、高齢者や障がい者などの分野の特性にスポットを当てて出前講座を行った結果、それぞれの分野について、ネガティブな印象だけを与えてしまっている課題がありました。

実践の目的・ねらい

参加者が高齢者、障がい者などに対し、分野の特性だけで相手を捉えず、いち個人として関わることができ、「ふくし」はすべての人に関わるものだとして認識してもらい、さらにその意識を他者に伝えられるようになることを目的に実施します。





取組内容

津賀小学校4年生を対象に福祉施設や障害当事者等の協力を得て、1年間で9回の福祉教育プログラムを実施しました。

第1回：子どもたちの調べ学習

学校が行ってきた取り組みのバリアフリー学習において、子どもたちが福祉に高い関心を持った盲導犬、介助犬、点字について、3つのグループに分かれて発表を行い、体験学習に向けて取組を進めてきました。

第2回～第3回：視覚障がいについて

視覚障がいについての事前学習を行い、後日、当事者の方（盲導犬ユーザー）と一緒に体験学習を行いました。

第4回～第7回：高齢者について

認知症の学習を行ったうえで、高齢者施設へ訪問をするなど学びの段階を経てプログラムを実施しました。



対話型の振り返り授業の様子

第8回：振り返り

1、2学期で行ってきた福祉教育について振り返りを行いました。子どもたちが授業に主体的に参加できるように、机を輪にして対話型での振り返りを意識して行いました。

第9回：多様性の理解について

学校から「新学期に知的障がいのある児童の受け入れが決まったことから、発達障害の理解を得られる授業をしてもらいたい」と依頼がありました。学校と相談を行っていく中で、「多様性を理解する学び」を行うこととし、輪ゴムを使ったゲーム（生徒たちの手首に輪ゴムをつけ、自分の手と口を使わずに取る）で理解を深めていきました。



活動の効果

学校から「担任だけではここまでできなかった。来年も一緒にお願いします。」といただいき、打ち合わせに関しても徐々に担任の先生が積極的にプログラムに意見をくださり、学校と社協の目的をそれぞれすり合わせながらプログラムを実施できたと感じます。また、子どもたちにとっても、これまでの単発の授業と比べて、考えていることや感じたことを素直に言葉にしながら取り組めたと感じます。



工夫した点

- ・学校の要望に社協のアイデアを加え、オーダーメイド型の福祉教育の展開を行いました。
- ・また、実施にあたり、学校から学習指導要領の提供を受け、協議を重ねながら考えのすり合わせを行っていきました。



今後の展望

- ・当事者や地域の方々を巻き込んだプログラムにはできていないので、今後は社協だけでなく、地域住民や団体、法人などと一緒にカリキュラムを考えていけるようにしたいと思います。
- ・今回のような一年を通しての取組を、他の学校でもさせていただけるよう働きかけていきたいです。
- ・身近なところから福祉教育の輪を広げていくため、普段の業務を福祉教育の視点からとらえ、社協全体で意識して取り組んでいけるよう、体制を整えていきたいと思っています。

福祉についての学び合いを進めるための 10の視点

このチェックリストは、福祉についての学び合いを進めるために、福祉教育実践の「企画・実施・成果」において必要な要素を確認するものです。

例えば、学校における出前福祉講座の場合は、対象者は児童、協働相手は学校

地域で行う場合は、対象者は地域住民、協働相手は地区社協・関係機関等と置き換えてご活用ください。

(2022年3月本会主催の「多機関協働による福祉教育プログラム企画支援事業 振り返り会」の参加者と共に実施したワークショップをもとに作成)

企画

① 社協内で目的・ねらいを共有できているか

- 福祉教育をあなたの言葉で説明できますか？(言語化)
- 社協内で福祉教育を推進する目的・ねらいについて協議できていますか？
- 社協で進めている地域福祉事業とのつながりを意識し、5年後、10年後と先を見据えたプログラムになっていますか？

② 協働相手の目的・ねらいをおさえたプログラムになっているか

- 打ち合わせの時間は十分にとれましたか？
- 協働相手と目的やねらいを共有できていますか？
- 協働相手の思いを企画に反映できていますか？
- 協働相手の不安を聴く場面を設けていますか？
- (学校の出前福祉講座の場合) 学習指導要領の観点を意識した構成になっていますか？

③ 対象者(子ども・地域住民等)の興味・関心をおさえているか

- 対象者の普段の様子や興味・関心を把握していますか？
- テーマを対象者の関心のあるものや身近に考えられるものに設定して企画できていますか？
- 対象者の地域のニーズを把握し、そのまちらしさを踏まえた内容になっていますか？

④ 多機関と協働して企画に取り組んでいるか

- 地域の社会福祉法人等と協働できていますか？
- 福祉以外の他の関係機関(文化・農業・環境等)と協働できていますか？

実施

⑤ 学び合いをするために、社協としての素地づくりができているか

- 福祉の専門職としての知識は備わっていますか？
- 「教える」のではなく「教わる」「共に学ぶ」という姿勢でのぞんでいますか？
- 実施において、地域づくりを進める一員として関わることができていますか？
- 伝達型ではなく、対話型のプログラムへ切り替えることができていますか？

⑥ 参加者が主体的に学ぶことができているか

- 参加者が自分で考え、主体的に学ぶことができる内容になっていますか？
- 答えを提供するのではなく、「問い」を立てることができていますか？
- 知識を伝えるだけでなく、参加者の気づきを共有するプログラムになっていますか？

⑦ 当事者性を大切にされたプログラムになっているか

- 当事者の話を直接聞く機会を設けていますか？
 - 当事者との出会いと発信を大事にしていますか？
 - 自身の当事者性を考えられていますか？
- ※自身の当事者性とは、誰しもが何らかの問題を抱えている当事者であるということ。

⑧ 社会モデルの視点が組み込まれているか

- 当事者が置かれている環境に目が向けられていますか？
- 個人としてできることだけではなく、社会としてできることに目を向けられていますか？(制度の壁等について)

学びの成果

⑨ 対象者や協働相手の変化があったか

- 関わった人の価値観を揺さぶることができる内容になりましたか？
- 参加者から「自分自身の考えを振り返ったりすることができた」という声が聞けましたか？
- 「子ども」だけでなく、教員や保護者等の「大人」も学ぶことができる場になりましたか？
- 社会としてできることに目を向けた感想を得ることができましたか？(社会モデルの視点)

⑩ 継続的な学びになっているか

- 語座の振り返り等において、「問い」を立てて終わることができましたか？
- 「何がわかったのか」ではなく、「何がわからなかったのか」を確認することはできましたか？
- 講義・企画を通じて「もっと知りたい」という感想を得られましたか？
- 単発の企画で終わらない、次の学びに続く仕掛けができましたか？

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法（第109・110条）に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的として、全国、都道府県、市区町村を単位に設置された民間の福祉組織（社会福祉法人）です。

社会福祉協議会（市町村社協）は、地域住民の声に柔軟に対応する民間組織としての“自主性”と行政との連携・協働のもと活動する“公共性”の二つの特徴を併せ持ち、地域住民やボランティア、福祉・保健などの関係機関の協力を得ながら、誰もが“このまちに住んでよかった”と思えるような福祉のまちづくりの実現をめざしています。



岡山県内 社会福祉協議会のご案内

（令和5年3月現在）

社協名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
岡山市社会福祉協議会	700-8546	岡山市北区鹿田町 1-1-1 岡山市保健福祉会館内	(086) 225-4051	(086) 222-8621
倉敷市社会福祉協議会	710-0834	倉敷市笹沖 180 くらしき健康福祉プラザ内	(086) 434-3301	(086) 434-3357
津山市社会福祉協議会	708-0004	津山市山北 520 津山市総合福祉会館内	(0868) 23-5130	(0868) 24-2979
玉野市社会福祉協議会	706-0002	玉野市築港 4 丁目25番10号 社協会館内	(0863) 31-5601	(0863) 31-5638
笠岡市社会福祉協議会	714-0098	笠岡市十一番町 15 笠岡市老人福祉センター内	(0865) 62-3507	(0865) 62-3590
井原市社会福祉協議会	715-0019	井原市井原町 1110 井原市総合福祉センター内	(0866) 62-1484	(0866) 62-1496
総社市社会福祉協議会	719-1131	総社市中央 1-1-3 総社市総合福祉センター内	(0866) 92-8555	(0866) 94-0089
高梁市社会福祉協議会	716-0029	高梁市向町 21-3 高梁市総合福祉センター内	(0866) 22-7243	(0866) 22-0845
新見市社会福祉協議会	718-0016	新見市金谷 640-1 新見市地域福祉センター内	(0867) 72-7306	(0867) 71-2088
備前市社会福祉協議会	705-0022	備前市東片上 126 備前市役所 2 階	(0869) 64-3033	(0869) 64-3689
瀬戸内市社会福祉協議会	701-4246	瀬戸内市邑久岡山田庄 862-1 邑久町総合福祉センター内	(0869) 22-2940	(0869) 22-1850
赤磐市社会福祉協議会	709-0821	赤磐市河本 778-1 山陽総合福祉センター内	(086) 955-8777	(086) 955-7788
真庭市社会福祉協議会	719-3201	真庭市久世 2928 久世保健福祉会館内 1 階	(0867) 42-1005	(0867) 42-2263
美作市社会福祉協議会	709-4234	美作市江見 280 作東長寿センター内	(0868) 75-2622	(0868) 75-7081
浅口市社会福祉協議会	719-0243	浅口市鴨方町鴨方 73	(0865) 44-7744	(0865) 44-1113
和気町社会福祉協議会	709-0495	和気郡和気町尺所 555 和気町総合福祉センター内	(0869) 93-2002	(0869) 93-2002
早島町社会福祉協議会	701-0303	都窪郡早島町前湯 249-1 早島町地域福祉センター内	(086) 482-3000	(086) 482-3044
里庄町社会福祉協議会	719-0301	浅口郡里庄町大字里見 1107-2 里庄町老人福祉センター内	(0865) 64-7218	(0865) 64-7240
矢掛町社会福祉協議会	714-1201	小田郡矢掛町矢掛 3016-1 矢掛町農村環境改善センター内	(0866) 82-0848	(0866) 82-9170
新庄村社会福祉協議会	717-0201	真庭郡新庄村 1998-1 新庄村ふれあいセンター内	(0867) 56-2001	(0867) 56-3380
鏡野町社会福祉協議会	708-0333	苫田郡鏡野町古川 439-1 鏡野町福祉センター内	(0868) 54-1243	(0868) 54-3699
勝央町社会福祉協議会	709-4334	勝田郡勝央町平 242-1 勝央町総合保健福祉センター内	(0868) 38-2160	(0868) 38-2270
奈義町社会福祉協議会	708-1323	勝田郡奈義町豊沢 327-1 保健相談センター内	(0868) 36-6363	(0868) 36-7005
西粟倉村社会福祉協議会	707-0503	英田郡西粟倉村影石 95-3	(0868) 79-2561	(0868) 75-3520
久米南町社会福祉協議会	709-3614	久米郡久米南町下弓削 515-1 久米南町保健・福祉センター内	(0867) 28-2000	(0867) 28-3630
美咲町社会福祉協議会	709-3717	久米郡美咲町原田 3108-10 美咲町中央ふれあいセンター内	(0868) 66-2940	(0868) 66-2941
吉備中央町社会福祉協議会	716-1122	加賀郡吉備中央町竹荘 541 デイサービスセンターしらさぎ内	(0866) 54-1818	(0866) 54-1908

【発行年月】 令和5年3月

【発行者】 社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

〒700-0807 岡山市北区南方 2 丁目 13-1 きらめきプラザ 3 階

TEL : 086-226-2835 FAX : 086-225-6602



この冊子は赤い羽根共同募金の
配分金で発行しています。